

科目名	開発政策論特殊研究	担当者	イケガミ キョコ 池上 清子	期間	通年	単位数	4
-----	-----------	-----	-------------------	----	----	-----	---

【科目概要】

目的	<p>本講座は、国際化・グローバル化を特質とする現代において、人権の視点から、開発の枠組みを再構築を試みる。国際開発現場の現実と課題、国際社会と日本との関連等に関する学問的認識に関して、自ら学び、自ら考えることを目的とする。</p> <p>I. 経験や学修から得られた豊かな知識と教養に基づいて、自己の高い倫理観を倫理的な課題に適切に適用することができる。</p> <p>II. 想像力と独自性をもって問題解決の方法と手順を立案し、独力あるいは他者と協働して問題を解決することができる。</p> <p>III. さまざまな人々とのコミュニケーションを通じて他者との信頼関係を確立し、ときに強い影響を与えることができる。</p> <p>IV. 集団の活動において、より良い成果を上げるために、他者と協働し、作業を行うとともに、指導者として他者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。</p>		
到達目標	<p>【一般目標 (GIO)】</p> <p>国際社会が推し進めてきた「人権」の思想が、どのような形で、21世紀の最大課題である開発の推進・開発援助と結びつくのかを確認・理解する。</p> <p>【行動目標 (SBOs)】</p> <p>i. 法律の枠組から人権の歴史、制度、概念を再確認する。さらに、開発途上国の現状を把握し課題を理解したうえで、人権の配慮が最も必要な、社会的弱者または社会の周辺に追いやられた状態の人たち（移民、難民、女性、子どもなど）に対する政策に関して、具体的に考察する。（知識・想起）</p> <p>ii. 先行研究を理解・分析し、情報検索方法を効果的に応用し、自分の考えを構築する前段として特色を示す一覧表を形成する。（知識・技能）</p> <p>iii. 変化する社会環境や多様な価値観を理解し正当な批判と評価を行うよう配慮する。（態度・反応）</p>		
学修方略 (方法)	<p>【アクティブラーニングの有無・学修媒体等】</p> <ul style="list-style-type: none"> manaba folio のコレクションと利用して、学生と教員の双方向の指導を受ける。 manaba folio の掲示板等を利用し、受講者同士の協働学習を行う（課題図書等に関する質疑応答、意見交換、レポートの推敲のピア・レスポンスなど）（アクティブラーニング） 図書館、インターネットで自律てきに論文を検索して、レポートを作成する。 <p>【学修方略 (LS) と学修時間】</p> <p>（自習）基本教材や参考文献などを熟読する。情報検索方法や自分の考えを構築することを含めて自律的な研究遂行能力を習得し、さらに、変化する社会環境や多様な価値観を読み解き、正当な批判と評価を行う理解を深め、判断力を養う。先行研究リストの中から、少なくとも1-2論文を読むこと。【SBO i. & ii.】 【20 時間/レポート1本】</p> <p>（自主研究）レポート課題に沿った事例及びデータを収集し分析する。【SBO ii.】 【10 時間/レポート1本】</p> <p>（レポート作成）レポートの草案を作成する。【SBO ii. & iii.】 【5 時間/レポート1本】</p> <p>（ディベート）manaba folio での掲示板機能を利用した受講生同士のディスカッション、あるいは複数回にわたって行われるレポート添削での教員と受講生とのディスカッションによりレポートの最終版を完成させる。【SBO ii. & iii】 【10 時間/レポート1本】</p>		
スケジュール	<p>提出期限は manaba folia 並びに学事歴記載された通りに従うこと。</p> <p>前期：教材1のレポート課題(1)の草稿は6月末、課題(2)は7月末を目処に提出する。取り上げる題材については、草稿としてまとめる前に、メール等で相談することが望ましい。</p> <p>後期：教材2のレポート課題(1)の草稿は11月中旬、課題(2)は12月中旬を目処に提出する。</p>		
成績評価	種別	割合	評価基準
	レポート	80%	課題に沿った論理構築がなされているか。課題に関係する重要な論点をおさえているか。結論が明確であるか。結論にいたるまでの理由が必要かつ十分であるか。
	観察記録	20%	レポートの構成や表現に関して、全体の書き方、図表の使い方、引用文献などを評価する。
履修者への要望	<p>論理的であることと自分の意見をまとめることを主眼としているので、どんな小さな点でも構わないので、自分の考えや気づきを大切に、レポートを書いていただきたい。一般的な予習内容としては、on-going なトピックを追いかける研究トピックであるため、新しい情報を常に入手することが重要となる。関連する Website や新聞記事などの分析は欠かせない。</p>		

【レポート課題】

基本教材 1	
教材の概要	著者名： 阿藤誠・佐藤龍三郎編著 教材名： 『世界の人口開発問題』（原書房，2012年）ISBN:978-4-56-209188-1 3,200円+税
	人口開発問題の近年の課題であるエイズの蔓延，出生力転換の成功に起因した世界的高齢化の進行，超少子化現象，都市化などにふれながら，リプロダクティブ・ヘルス/ライツ重視へのパラダイム転換では，男女平等・人権尊重の世界的潮流にも言及する。それは，家族計画を人口抑制から，女性にとっての幅広い保健医療サービスとして位置づけた点としての評価につながる。世界人口と食糧・資源・環境・貧困問題との関係を取り上げて，新たな認識枠組みを提起した書籍である。
参考図書	辻村みよ子・河上正二・水野紀子編，ジェンダー法・政策研究叢書第12『男女共同参画のためにー政策提言』（東北大学出版会，2009年）ISBN:978-4-86-163073-6 2,200円+税
履修上のポイント	「人権」の思想が，どのような形で，21世紀の最大課題でもある開発の推進・開発援助と結びつくのかを確認する。開発分野の大枠として持続可能な開発目標（SDGs）があるが，その特徴の一つである人権の概念を，人口と開発の視点として捉えなおす。人権や格差の問題は，途上国だけではなく，日本にも存在することにも言及すること。
レポート課題 1	人権思想が開発に及ぼした影響として，格差の問題がある。この格差是正の必要性を，開発と人権の両面から論じ，さらに，持続可能な開発目標の開発枠組みにおける課題を想定する。 留意点： 新しい枠組みであるSDGsについて情報を収集するには国連関連のWebsiteを参考に。
レポート課題 2	開発政策の策定プロセスでは，人口の半分を占めるにも関わらず女性の声が届きにくいとの意見がある。ジェンダーの視点から，その原因を分析し，男女平等の概念が活かされる仕組み，配慮，教育などを考慮して，開発途上国政府に対する開発政策の策定に必要な配慮，施策を議論する。 留意点： 日本でもジェンダーが大きな問題を認識する。

基本教材 2	
教材の概要	著者名： 横田洋三編 教材名： 『国際社会と法』（有斐閣，2010年）ISBN:978-4-64-104652-8 2,800円+税
	国際社会の枠組みが大きく変動しつつある現在，国際法，国際人権法，国際経済法の役割も変容しつつある。それらをバランスよくカバーした本。人権・テロ・海賊・温暖化など新たな国際問題を法的に考え議論する。
参考図書	山本正・伊藤聡子編『迫りくる東アジアのエイズ危機』（連合出版，2007年）ISBN:978-4-89-772220-7 2,500円+税 堂本暁子・天野恵子『医療革命 性差医療が日本を変える』（中央法規，2009年）ISBN:978-4-80-584862-3 2,200円+税
履修上のポイント	法律の枠組みから人権の歴史，制度，概念を再確認する。さらに，開発途上国の現状を把握し課題を理解したうえで，人権の配慮が最も必要な，社会的弱者（移民，難民，女性，子どもなどの中で，女性に着目）に対する政策に関して，具体的に考察する。
レポート課題 1	開発途上国の人口政策において，人権に配慮した政策とは何かを論じる。個人の自己決定権に関して，リプロダクティブ・ライツに着目すること。 留意点： 政治的な価値観と人権の保障とが相いれない場合が，リプロダクティブ・ライツの領域にはあることを理解する。
レポート課題 2	限られた予算や人材の下，開発途上国が，HIV感染者・エイズ患者の人権を保障する政策について，具体的に議論し提案する。 留意点： WHO（世界保健機関）やUNAIDS（国連エイズ合同計画）の年次報告書に掲載されている，最新の感染のトレンドや課題を分析すること。

基本教材 1

第 1 回	「学ぶべき課題」について全体的な理解をしてから、教材に基づく学修①（開発の枠組み）を行う
第 2 回	「学修の進め方」について教員と話し理解の上、教材に基づく学修②（倫理的な課題）を行う
第 3 回	教材 1 に基づく学修③（人口と開発との関連性）
第 4 回	教材 1 に基づく学修④（人口高齢化）
第 5 回	教材 1 に基づく学修⑤（都市化）
第 6 回	教材 1 に基づく学修⑥（男女共同参画、ジェンダー）（ここでは参考図書も使用する）
第 7 回	教材 1 に基づく学修⑦（女性の健康、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）（ここでは参考図書も使用する）
第 8 回	教材 1 に基づく学修⑧（持続可能な開発目標と開発政策）
第 9 回	教材 1 に基づく学修⑨（ステークホルダー間の協調と協働）
第 10 回	教材 1 に基づく学修⑩（政策策定プロセス）
第 11 回	レポート課題 1・レポート課題 2 について考察した内容をまとめ、アウトラインを提出する
第 12 回	教員からレポート課題 1 に係るアドバイスや指摘を受け、全体的な課題を把握してから、レポートにまとめる
第 13 回	レポート課題 2 に係るアドバイスや指摘を受け、全体的な課題を把握してから、レポートにまとめる
第 14 回	レポート課題 1・レポート課題 2 について、教員と複数回のやり取りを行い、内容を再検討し、レポートの質を高める
第 15 回	レポート課題 1・レポート課題 2 について、自ら熟考した課題の解答を最終レポートにまとめ、提出する

基本教材 2

第 1 回	「学ぶべき課題」について全体的な理解をしてから、教材に基づく学修①（人権）を行う
第 2 回	「学修の進め方」について教員と話し理解の上、教材に基づく学修②（倫理的な課題）を行う
第 3 回	教材 1 に基づく学修③（国際問題と法）
第 4 回	教材 1 に基づく学修④（普遍的人権と文化）
第 5 回	教材 1 に基づく学修⑤（社会的弱者への配慮、特に女性）
第 6 回	教材 1 に基づく学修⑥（HIV/AIDS）（参考図書）
第 7 回	教材 1 に基づく学修⑦（人権としてのリプロダクティブ・ライツ）（参考図書）
第 8 回	教材 1 に基づく学修⑧（持続可能な開発目標と人権）
第 9 回	教材 1 に基づく学修⑨（ステークホルダー間の協調と協働）
第 10 回	教材 1 に基づく学修⑩（政策策定プロセス）
第 11 回	レポート課題 1・レポート課題 2 について考察した内容をまとめ、アウトラインを提出する
第 12 回	教員からレポート課題 1 に係るアドバイスや指摘を受け、全体的な課題を把握してから、レポートにまとめる
第 13 回	レポート課題 2 に係るアドバイスや指摘を受け、全体的な課題を把握してから、レポートにまとめる
第 14 回	レポート課題 1・レポート課題 2 について、教員と複数回のやり取りを行い、内容を再検討し、レポートの質を高める
第 15 回	レポート課題 1・レポート課題 2 について、自ら熟考した課題の解答を最終レポートにまとめ、提出する